

竹材を**活用**したい方 へ**有償**で販売します

ご案内

北九州市放置竹林解消モデル事業

- 北九州市では、市内の放置竹林を解消するために、竹が有効活用される出口戦略づくりを進めます。
- 竹材を、主に産業用の素材として有効活用に取り組む市内の企業・市民の方へ、1キログラム当たり2円(税込)で販売します。

期間

令和元年4月1日から 令和4年3月31日まで

条件など

引渡は **事前登録** が必要です(裏面参照)

- 竹材は有償です。引渡できる竹は、在庫の範囲内です。
- 竹の状態は、長さ2.0mです。
- 引渡は現地渡しです。量や時期を調整する場合がありますので、事前に連絡先(裏面参照)へご相談ください。
- 各自で車両をご用意のうえ、積込を行っていただきます。
- 積載量、運搬、使用後の竹材の処理など、関係法令を遵守してください。
- 活用事例のうち、竹材普及につながる事例については、市HPなどで公表させていただきます。
- 竹材の転売はできません。
- 竹搬出の助成を受けられる方は、引渡の登録ができません。

